

◆職場環境等要件

区分	内容	取り組み
入職促進に 関 取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人全体の経営方針を部門⇒部署に展開し、部署単位の事業計画を作成している。
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	採用課と人事課、現場責任者が協働し、採用と人事ローテーションを行う体制となっている。
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	採用課が、就職説明会への参加やSNSでの採用広報をすることで、有資格者だけでなく、子育て世代や中高年齢層等、幅広い採用活動を実施した。
	④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地元の中学・高校・専門・大学の実習受入の他、認知症カフェやボランティアセンターの設置により、地域サポーターの養成を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	認知症介護基礎研修、介護職員初任者研修、実務者研修、喀痰吸引等研修の資格取得支援制度がある。また、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けた対策講座を開催している。
	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	左記を法人内で行っている。
	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	左記の制度を導入している。
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	3ヶ月ごとに上長との定期面談を行い、個別の相談に対応している。
両立支援・ 図 様 図 働き方の 選 進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	産休育休制度、介護休業等が就業規則に明記している。
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非常勤の意向調査を定期的に行い、常勤への登用や勤務時間、業務内容の見直し相談を実施している。
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	各部署単位で有給取得状況を定期的に管理しており、取得しやすい環境整備の相談にも臨機応変に対応している。
	⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	事業所内での兼務体制も数かかれており、施設全体として協力することで情報の共有や業務の効率化を図っている。
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	相談項目ごとに窓口が設置されており、相談内容に応じて内部の専門職が対応している。その他、福利厚生でのフィットネジムの利用を促進している。
	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	毎年定期的な健康診断やストレスチェックを行う制度がある。
	⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の研修を実施している。
	⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故、苦情等の緊急対応マニュアルを整備している。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている	厚生省の資料を基に生産性向上に資する委員会の開催を行っている。
	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	定例会議の開催にて、事業所の課題を検証している。事業所単体で解決できない案件は法人本部もサポートに入り、課題解決に取り組んでいる。
	⑲S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	総務課による定期巡回を実施し、事業所の環境整備のサポートを実施している。
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	生成AIの導入により、記録・報告、事務処理等の作業時間の短縮および業務負担の軽減を行っている。
	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフト絆の使用、スマートフォンの使用やタブレット端末を使用している。
	㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	業務用スマートフォンやタブレット端末を職員に貸与し、LINEWORKSによる情報共有の効率化を図っている。
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	介護職員の他、介護助手を配置し、送迎やフロア清掃業務を担っている。
㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施※生産性向上体制推進加算を取得している場合には、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする※小規模事業者は、㉔の取組を実施していれば、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする	法人本部にて人事・労務管理ソフトを導入し法人内の生産性向上を図っている。	
やりがい・ 図 き 図 いの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	接遇研修や内部コミュニケーション研修を定期的で開催している。
	㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	小学校での車いす体験講座や認知症カフェの開催にて地域との交流を図っている。
	㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	定例研修会にて、認知症ケアやコンプライアンス、各種虐待や身体拘束の研修等を行っている。
	㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	職員満足度調査の実施、成果発表会にて事例の共有を図っている。